

登録記念物への登録

《登録記念物（遺跡関係）の新登録》 1件

1 徳島堰【山梨県韮崎市・南アルプス市】

徳島堰は、山梨県の中西部の中部山岳地帯である南アルプス山脈を構成する鳳凰三山や白根山地から流れ出る川によって形成された扇状地と、釜無川に挟まれた土地に対し農耕用の水を供給するために作られた用水である。延長は17kmである。甲府藩が江戸深川の商人徳島兵左衛門俊正に用水工事を依頼し、兵左衛門が寛文5年（1665）に釜無川から取水し工事を着手し、ほぼ完成させたといわれている。しかし、同年台風の水害により堰が大破したことから事業を断念し、その後は甲府藩の命令により寛文10年（1670）完成した。延宝3年（1675）の史料によれば徳島堰と呼ばれている。山から流れる諸河川の横断には、板関（平面交差）、掛樋（川の上を立体交差）、埋樋（川の下を立体交差）などの工法が河川の状況に合わせて施工された。昭和40年～48年に実施された釜無川右岸土地改良事業によって、徳島堰全線がコンクリート化されたが、慶応4年（1868）に描かれた絵図に記された位置の各所で、川や沢の下をくぐる暗渠が残っている。

以上のように、徳島堰は寛文10年の開削以降、修理を重ねながら利用され、地域の発展に意義があった用水である。

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 2件

1 岡山氏庭園（養浩園）【茨城県常陸大宮市】

岡山氏庭園（養浩園）は常陸大宮市高部地区に所在する。明治6年（1873）に高部に「花の友」（岡山酒造）を創業した岡山仙太郎（1833－1889）は、自宅と酒蔵の建つ敷地内に明治中頃に3階建ての楼閣「喜雨亭」を建築した。喜雨亭は水戸の偕楽園の好文亭を模して造られたと伝わっており、庭園も同時期に整えられたと考えられている。

住宅、酒蔵、庭園がある敷地は、北側が通りに沿い、東側を和田川、南側を緒川が流れ、南東部で合流する。敷地の西半分には住宅と酒蔵が建ち、東半分が庭園となっている。園内には喜雨亭のほか、石組護岸の流れ、中島のある園池等が設けられ、南に切り立った岩山がそびえる。養浩園では、多くの茶会や歌会等が開かれ、商売上の関係者、地元の政治家、文化人等が庭園や喜雨亭から見える岩山の眺望等を楽しんだ。また、庭園は近隣住民にも開放され、人々は季節の花を愛で、冬には凍った園池で子供たちがスケートをして遊んだ

という。

岡山氏庭園（養浩園）は、近代の茨城県における造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

2 法師庭園【石川県小松市】

法師庭園は、石川県南西部加賀地方の粟津温泉あわづおんせんに所在する旅館の庭園である。旅館「法師」は、泰澄大師たいちようだいしが弟子の雅亮法師がりようほうしに湯守ゆもりを任せたのを始めと伝えられ、雅亮の養子がこれを継いで善五郎ぜんごろうを名乗って当代で46代を数える。庭園は、高木の樹叢じゆそうの下に苔むした景趣の中を縦横に打たれた飛石を辿って自由に散策できるように設えられており、明治44年（1911）頃に特別な宿泊別棟として建築された木造平屋建の延命閣えんめいかくを挟んで大きく南側と北側の地割に分けられる。南側の地割は、さらに南東と南西の地割から成る。南東の地割では、東端に滝石組を設けて流水を導き南側の宿泊棟に添わせて細長い池泉を配し、その北側に二つの低い築山を設けて、延命閣の手前を平庭として築山北麓の間に大きな雪見灯籠ゆきみとうろうを据え、南北に異なる風致を演出している。南西の地割には大振りの石で大きく組み上げた築山を設け、南東の地割から導いた遣水やりみずをその南麓に巡らせ、北麓から地割の西端にかけて広がる池泉へせせらぎを注ぐ。技術的には、遣水の護岸ぎぼくに擬木を用いたり、園内に大型の石造物を据えたりして、大正時代から昭和初期にかけての流行を取り入れたことを窺わせる。

近代に整えられ、宿泊者の滞在を楽しませる旅館の庭園であり、時代を特徴づける造形をよく遺している事例として意義深い。